

石川県で水田農業を営む皆様へ

～新型コロナウイルス感染拡大の影響の中で頑張る皆様に応援します～

収入が減少してお困りの方

- <収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に加入の方>
米の今期の収入額と**地域の平均収入額との差額の9割を補填**します。
- <収入保険に加入の方>
皆様の平均収入額の9割程度まで補填します。また、**保険料の支払期限を延長**します。
* 収入保険は、感染拡大により作業できない場合の収入減少も対象になります。未加入の方は、今後のリスクに備えてぜひ加入をご検討ください。
- 従業員の**休業手当を助成**します（最大15,000円/日）。雇用保険の**被保険者でない方も対象**になります。【雇用調整助成金】
- 2021年4月以降に発令された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、**月間売上が50%（2019年または2020年同月比）以上減少した方を支援**。
（中小法人等：上限20万円、個人事業主等：上限10万円の給付）
【月次支援金 申請期間・4月分/5月分/6月分：2021年6月16日～8月31日（受付終了）
・7月分/8月分/9月分：対象月の翌月から2ヶ月間】
- 国の月次支援金の受給者（5・6・8・9月分）に対し、**国の1/2を追加支援**
（法人：上限10万円、個人事業者：上限5万円） 【石川県経営持続月次支金】
申請期間 5・6月分：2021年 7月 5日～2021年10月31日
8月分：2021年 9月15日～2022年 1月31日
9月分：2021年10月15日～2022年 1月31日

資金繰りにお困りの方

- 運転資金について、**年間経営費の全額まで、無利子（5年間）・無担保で融資**できます。簿記記帳を行っていない場合でも、1,200万円まで融資できます。
【農林漁業セーフティネット資金】
- 機械・施設の取得などの資金についても、**5年間無利子・保証料免除で融資**できます。【農業近代化資金】

新たな生産にチャレンジする方

- 水田における**収益性の高い作物の作付けについて支援**します。
（例）麦・大豆 3.5万円以上/10a 【水田活用直接支払交付金】

☆ 更に、国、県、JAが一丸となって、需要の回復に向けた販路開拓などに取り組み、生産者の皆様の頑張りを力強く後押ししていきます。

<お問い合わせ先> 最寄りの農林総合事務所までお気軽にご相談ください。

南加賀農林総合事務所	0761-23-1703	中能登農林総合事務所	0767-52-5522
石川農林総合事務所	076-276-0371	奥能登農林総合事務所	0768-26-2323
県央農林総合事務所	076-239-1751	石川県農業政策課	076-225-1661